

## 第1931回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年5月26日(木) 午前10時開会  
午前10時27分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、石川教育長職務代理者、戸所委員、坂東委員、小林委員、首藤委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、田中高校教育指導課長、田中県立学校人事課長、松中保健体育課長、橋本特別支援教育課長  
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 高田教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- 令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について
- 田中高校教育指導課長（提出理由、学力検査問題の出題の基本方針、学力検査の実施教科及び出題範囲等について説明）
- 石川委員 1ページの3その他の部分で「一部に応用的な内容を含む学力検査問題」は、以前から記載があったのでしょうか。具体的にどのような問題なのか、差し支えない範囲で教えてください。
- 田中高校教育指導課長 学校選択問題は、やや難易度が高いということで、一部

応用的な問題という記載になっています。通常の問題よりも応用的な問題が含まれています。

石川委員 数学も英語もいずれも応用的な問題があるとの理解でいいでしょうか。

田中高校教育指導課長 そのとおりです。

高田教育長 学校選択問題は全ての問題が異なっているわけではなく、共通の問題もあります。例えば、1番から5番まで問題があったとして、1番から4番までは同じ問題で、5番については応用問題を出題するなどしています。具体的には、英語のリスニングについては、一つ共通の問題があり、全ての問題が異なるわけではありません。そのため、学校選択問題には、共通の問題と一部応用的な問題が含まれています。また、学校選択問題は、各学校に希望を募り、手が挙げた学校が選択しています。

首藤委員 中学校3年生の3学期の学習内容は出題されないなどの一部配慮があるかもしれませんが、中学校3年間の学習の全てから出題されるのでしょうか。また、学校によってはカリキュラムマネジメントで3年生が行う内容を2年生の授業で行っていますが、入試は各学校の取組に関係なく、同じ内容を出題するという理解でよろしいでしょうか。方針について教えてください。

田中高校教育指導課長 中学校の学習指導要領は、中学校3年間かけて学ぶべき内容が網羅されています。1年生の段階で学ぶ内容も出題しており、3年生で学習する内容に限定することはありません。3年間のバランスを取る形で出題します。

小林委員 学校選択問題を選択した学校数は、昨年度と同数なのか教えてください。昨年度は学校選択問題の難易度が高く、辞退する学校があったとの報告がありました。学校選択問題を選択する学校が増えていくことになるのか、今後の方向性について教えてください。

田中高校教育指導課長 学校数は令和4年度と同数になります。今後の方向性は、昨年度の入試について分析を行いますので、その分析の結果を考慮して学校選択問題を継続していくか検討していきたいと考えています。

高田教育長 22校はこれまでも学校選択問題を実施してきた学校です。学校選

択問題を選択した学校が大きく変更することはありません。今後、新たに学校選択問題を選択する学校があるかもしれませんが、ここ最近は、変わっていません。

高田教育長 前々回の教育委員会で昨年度実施した入試の結果を報告させていただきましたが、平均点が大分下がったこともあり、詳細に分析をして、次回の入試の問題作成に反映するようにとの御指摘を頂きましたので、7月の教育委員会に改めて報告をさせていただきます。また、基本方針にも「受検生の学力を十分に把握できるように、出題の内容、出題数を配慮する」と記載しています。余りにも問題の難易度が難しかったり、逆に易しすぎたりすると、受検生全体の一人一人の学力を十分に把握することができなくなってしまう懸念がありますので、十分考慮して、令和5年度入試の問題作成に取り組んでいきます。

(3) 次回委員会の開催予定について

6月3日(金) 午前10時

<非公開会議結果>

第42号議案 県議会令和4年6月定例会提出予定案件について

県議会令和4年6月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第43号議案 県議会令和4年6月定例会提出予定案件について

県議会令和4年6月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第44号議案 埼玉県障害児就学支援委員会委員の任免について

埼玉県障害児就学支援委員会規則の規定に基づき、埼玉県障害児就学支援委員の職を解くとともに、補欠の委員を委嘱及び任命することを決定しました。